

聴覚・言語障がいに対応した緊急通報システムの利用対象者

聴覚・言語障がいに対応した緊急通報システムは、言語発声による緊急通報（119番通報）が困難な方のためのサービスです。川越市または川島町に在住し、聴覚・言語障がいを事由として、身体障害者手帳をお持ちの方で、音声による119番通報が困難な方を原則としています。



聴覚に障がいがある・音声
の聞き取りが難しい方

音声の発声に障がいがある・発声
が難しい方

※利用条件につきましては、**Net 119 緊急通報システム利用規約（ご利用案内）**をご確認ください。